

三セク 掛合ゴルフ場 民事再生法 手続きを申請

掛合町にある、雲南市唯一のゴルフ場が、資金的に行き詰まり十二月九日、**民事再生法**を申請しました。このゴルフ場は平成八年に地元掛合町（現雲南市）が誘致した民間会社と共に第三セクターとしてスタートしました。長引く不況とゴルフ人気の低迷などで売り上げが伸びず大きな負債を抱え合併協議の中でも大きな問題になっていました。「雲南市から役員を派遣しない」という合併協議会の合意を破棄して、市長が顧問に、助役二名が役員として派遣され、積極的な建て直しが期待されていました。しかし、総額六十五億円という多額の、預託金（十年後に返還を約束したお金）の期限が来年に迫り、これ以上、自力経営が無理と判断され、今回の決定に至ったということです。負債総額九十一億円。県内では過去四番目という大型倒産です。今後、新しくできた「**民事再生法**」という法律に基づき営業権が、大阪に本社がある



民事再生法の申請が決まり、来再再生法としてのゴルフ場。来再ひっそりとは経営者が変わり再四月には経営者が変わり再び営業される予定です。

「レイコフ」という不動産投資会社に譲渡されることとなります。「緑のファクトリー（工場）」として地域振興の起爆剤に・・・と取り組んだ事業に、多くの皆さんが、三百万円から六百万円という高額の「会員権」を購入し協力してきました。この度の決定により資産価値は約百分の一になりそうです。雲南市からは八千八百万円の資本金が投入されています。今後、雲南市の行政責任（賠償）を問われることはないようです。多額の損失を受けることになった市民、会員の皆さんに誠意ある説明と出来る限りの権利保護を求めたいと思います。今後、議会でも特別委員会を設置し民事再生法申請後の経過や今後の支援のあり方について研究をしていきます。

一般質問 第三セクターの見直し 繁殖センターの状況を質す



一般質問 三日目に登壇
ゴルフ場についても質問

十二月定例会には二十五名の議員が登壇し、四日間をわたって論戦が繰り広げられました。私も三日目登壇、十一月に示された、第三セクターの見直し方針案について質しました。市内には九つの第三セクターや財団法人があります。このたび示された方針の中に「廃止」「解散」「業務変更」などがあり、合併からわずか一年での突然の方針に、それぞれの旧町村で設立された時の思いが十分に受け止められた上での決定か？周辺地域の思いはどのように反映されているのか？など質しました。この他、吉田町に計画されている和牛繁殖センター計

画の進捗状況などを質しました。詳しくは 議会広報をご覧ください。

**市民バス事業見直し
「一年かけて 再検討」**

第三セクターの見直しに伴って、来年4月から予定されていた「**市民バス**」の一元化（1社化）が見送られました。よって来年度は現在の体制で運行されます。幹線ルートの変更や支線との連絡強化が図られ、今後デマンドバスの拡大導入などが更に検討されることとなります。地域密着の市民バスを期待。

あとがき

年末にこれだけの雪が降ることがあったでしょうか。大寒波の襲来で吉田町民谷地区では1.5メートルを超え、除雪体制しつかりお願いしたいと思います。厳しい財政事情の中ですが「周辺地域切り捨て」にならないように頑張ってください。今年一年、大変お世話になりました。良いお年をお迎え下さい。感謝